

会 議 録		令和 3 年11月16日作成	令和 7 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府下京警察署協議会（令和 3 年度第 1 回）		
開催日	令和 3 年11月11日（木曜日）		
時 間	午後 1 時30分から午後 3 時30分までの間（ 120分）		
場 所	京都府下京警察署 講堂		
出席者	内田会長、水谷副会長、末廣委員、高見委員、知公委員、酒井委員、川妻委員、井上委員、山田委員、富江委員、和田委員 計11人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴係長 計10人		
諮 問 事 項	高齢者の安全対策について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付式 司会 副署長 2 署長挨拶 3 会長・副会長選出 委員の互選により、会長に内田委員、副会長に水谷委員が選出された。 4 会長挨拶 5 副会長挨拶 6 警察幹部自己紹介 7 委員自己紹介 8 協議 司会 副会長		
	諮問事項説明 高齢者の安全対策について～交通課長、生活安全課長 【委員】交通事故多発地帯として七条七本松を把握しているのに、なぜ対策しないのか。事故が多い理由は斜め駐車が多く横断歩道にも駐車していることがあると考える。パトカーが通っても注意せず避けて通っていたこともある。七条新千本の歩道をバイクが走っていくこともあり注意していただきたい。良い分析をしても注意や指導をしていかないと機能しないと思う。交通環境を整備すると共に住民の意見を丁寧に聞いて対応していただきたい。		

会 議  
内 容

【警察】七本松通は市場もあり懸案事項として計画的に対策していくこととしている。

取締りだけでなく啓発活動も必要であり、また、市場関係者から交通安全教室の依頼も受けており、機会を捉えて近隣住民の要望を発信したいと考えている。

委員の指摘があった取締り指導も計画的に続けていく。

【委員】時々、ケアマネジャーさんが高齢者の対応の中で困っているのが免許の要らないシニアカーや電動車イスである。壁などに当たって危険であるが生活に必要なため止められない方がいる。

事故の発生状況はどうなっているのか。

【警察】ここ1年ではシニアカーが関係する事故は発生していないが、利用される方は身体だけでなく認知機能にも衰えが生じ、影響が出てくる。シニアカーの利用者は出張型の安全教室へも来られない傾向があるため、今後の安全教室や指導の参考にさせていただく。

【委員】高齢者の中には、七条通や西大路通には信号機が設置された横断歩道があるにもかかわらず、横断歩道を利用せず道路を横断している姿を見掛ける。皆様も周りの方へ一声掛けていただきたい。

9 事務連絡

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、本日、第1回開催となった。第2回は来年2月を予定しているが、協議事項も含めて後日、事務局と調整の上、決定する。

以 上

## 第1回京都府下京警察署協議会の開催状況

